

令和6年度中核機能としての体制の確保に関する取組の実施状況

児童発達支援センター「はこだて療育・自立支援センター はぐみ」（以下「はぐみ」という）は令和6年4月1日より函館市の地域障害児支援体制中核拠点として以下の活動に取り組みました。

1 市町村及び地域の関係機関との連携

函館市、北斗市、七飯町の関係機関で、現状確認や今後の障害児支援体制、連携体制等についての方向性を検討しました。

(1) 児童発達支援センター等を中核とした障害児支援体制整備に関する協議実績

実施時期	参加機関
令和6年11月	函館市保健福祉部障がい保健福祉課（函館市行政担当） うみのほし、はぐみ（函館市内児童発達支援センター）
令和6年11月	児童発達支援事業所連絡会 ^{※1} 参加事業所 12事業所、5児童発達支援センター（函館市、北斗市、七飯町）
令和7年3月	うみのほし、はぐみ（函館市内児童発達支援センター） つくしんぼ学級（北斗市内児童発達支援センター） にじのはし、にじのおと（七飯町内児童発達支援センター）

※1 児童発達支援事業所連絡会～函館市、北斗市、七飯町の児童発達支援センター、児童発達支援事業所の事業所間の協力体制の構築や発達支援の質の向上などを目的に設立し、情報共有、研修会等を実施。

(2) 自立支援協議会との関わり

- ・函館地域障害者自立支援協議会担当者会議（こども部会）担当者会議委員
令和6年度会議開催数6回（うち6回出席）
児童発達支援事業所連絡会事務局として活動内容報告、研修会の案内等
- ・医療的ケアワーキンググループメンバー
令和6年度会議開催数6回（うち6回出席）
情報共有、ケース検討、研修会等への協力、参加等

2 幅広い発達段階及び多様な障害特性に応じた専門的な発達支援及び家族支援

(1) 児童発達支援センターの体制および利用実績

令和6年4月より既存の旧医療型児童発達支援センターと児童発達支援事業所を統合し、児童発達支援センター「はこだて療育・自立支援センター はぐみ」を整備しました。

発達段階や利用ニーズ等により、低年齢の親子クラス、他園との併行通園クラス、単独クラスがあります。

また、診療所機能を持ち、医療専門職（医師、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、心理士）を配置し、児童発達支援と併せ、医療的ケアや旧医療型児童発達支援センターで実施していた肢体不自由児への治療（リハビリテーション）も行うなど、

多職種が連携した包括的で専門的な支援の提供が可能な体制としています。

※支援プログラム

URL <https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2024021000021/>

① 実施状況（令和6年度）

契約数	48人
延べ利用人数	4,476人

② 利用終了（卒退園）児数と移行先

卒園児数（令和7年3月）：12名

就学先：特別支援学校4名，特別支援学級3名，普通学級5名

年度途中退園者数：3名（他市へ転居）

③ その他

必要に応じて移行支援や利用終了後の相談対応を行いました。

- ・特別支援学校小学部入学児童（2名）の連携会議出席
- ・利用終了児（令和6年3月・対象児数47名）への電話，来所相談等

(2) 保育所等訪問支援事業

訪問支援員として保育士2名の他，理学療法士，作業療法士，言語聴覚士を配置し，未就学児から就学児まで専門的かつ幅広い支援に対応可能な体制としました。

実施状況（令和6年度）

契約数	5人
延べ利用回数	36回
訪問先	認定こども園5園

(3) 診療所

肢体不自由や発達の遅れ，発達障害等への診察，リハビリテーション等を，原則中学生まで（肢体不自由に関しては成人まで）を対象として実施しました。併せて受診児者に関して保育所，学校等からの相談対応をしました。

実施状況（令和6年度）

受診延べ人数※1	4,263人
その他相談等※2	23件

※1 診察（小児科，精神科，リハビリテーション科），心理検査，リハビリテーション（理学療法，作業療法，言語聴覚療法）利用分

※2 保育所，学校等からの相談件数（リハビリ見学，園等への訪問，会議参加，電話相談，来所相談）

3 地域の障害児通所支援事業所との連携

児童発達支援事業所連絡会事務局として，連絡会，研修会を企画，実施しました。

実施時期	内容
令和6年 9月	<ul style="list-style-type: none"> 療育関係職員研修会（専門研修：言語聴覚士） 児童発達支援事業所，放課後等デイサービス事業所対象 第8回児童発達支援事業所連絡会 意見交換会「道南の児童発達支援体制・質の向上について」
令和6年11月	<ul style="list-style-type: none"> 第9回児童発達支援事業所連絡会 実践報告研修会

4 インクルージョンの推進

保育所等訪問支援事業の指定を受け，地域の保育所等に訪問することで，障がいのある子どもに対する保育所等の支援力の向上を図る等，保育所等への併行利用や移行を進めました。

また，はぐみについては，地域の保育所等に通いながら児童発達支援を併せて受けられるよう，併行通園クラスの設定や，毎日利用を基本としている単独クラスについても一部地域の保育園等に通いながら利用できるよう受け入れの幅を広げるとともに，関係機関連携等で情報を共有するなどの取組を行いました。

児童発達支援の利用を終了した児などについて，診療所において関わりを継続しているほか，はぐみ職員による個別相談など，移行後も必要なフォローを行いました。

5 入口としての相談機能

(1) 相談支援事業所

指定障害児相談支援事業所として，はぐみや保育所等訪問支援事業所等と連携して，障がいのある子どもへの支援を行いました。

実施状況（令和6年度）

契約人数	154人
計画作成数※1	176件

※1 障害福祉サービス受給者証更新に伴う計画作成数（新規含む），それ以外の支給量の変更やサービス内容の変更

(2) あそびの広場「ゆうing」「ぷちゆうing」

児童発達支援，保育所等訪問支援，相談支援事業などを利用する前の，発達に心配のある段階での集団活動，相談の場として，「ゆうing（小集団）」を年11回設定，「ぷちゆうing（個別）」を随時設定し対応しました。

はぐみ保育士や言語聴覚療法士，作業療法士が相談を担当し，その場での相談のほか，必要に応じてはぐみの利用や診療所受診などにつなげました。

実施状況（令和6年度）

ゆうing	12件
ぷちゆうing	2件

(3) 函館市健診事業等への職員派遣

函館市経過観察検診への理学療法士派遣 月1回（年12回）
（うち当センター診療所への紹介 4件）

(4) その他相談対応

こどもの育ちに関する不安や、地域の保育所等や学校、保健師などから促されての受診に関する問い合わせ、相談に対応しました。

実施状況（令和6年度）

診察相談	83件
その他	37件

6 自己評価への第三者の参画

「はこだて療育・自立支援センターはぐみ運営アドバイザー」を下記2名に委嘱し、児童発達支援事業および保育所等訪問支援事業の運営等に関する自己評価に対し、自己評価会議への同席参画によりご意見をいただきました。

所属	役職・氏名
北海道教育大学教育学部函館校	教授 齋藤 征人
社会福祉法人 侑愛会 おひさま	園長 金澤 京子

（任期：令和6年11月27日から令和8年3月31日）

※令和6年度自己評価結果

URL <https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2024021000021/>
はこだて療育・自立支援センターはぐみ運営アドバイザー要綱
URL <https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2024022700067/>

7 職員に対する年間の研修計画策定および研修の実施

令和6年度研修計画および参加実績 (単位：人)

実施月	研修名（※印：当センター開催研修）	予定数	参加数
4	ペアレントトレーニングと家族支援	1	1
6～12	自閉症講座 WEB 基礎コース	2	2
7	小児領域発達障がい児・知的障がい児のための SST 講習会	1	1
7～8	発達障がい講座 STANDARD	1	1
7	全国児童発達支援協議会全国職員研修会	1	1
8	発達障害児者地域生活支援モデル事業研修会	1	1
9	自閉症支援のためのスタートアップワークショップ3日間コース	1	1
9	摂食指導学習会	2	1
9～10	個人情報保護コース 個人情報の適正な取扱い等のための研修	26	25
9	専門研修（障害別のコミュニケーションについて）※	26	23

9	全国児童発達支援協議会北海道ブロック研修会	1	1
9	職員研修会（BCP）※	26	25
9	肢体不自由児通園施設職員等研修会	1	1
11	北海道ブロック研修会	1	1
11	小児等在宅医療連携拠点事業・道南地域事業講演会	2	8
11	児童虐待防止講演会	1	1
12	第2回療育支援講演会	3	3
12	インクルージョン国内会議説明会	2	2
12～2	札幌市医療的ケア児等支援者養成研修オンライン講座	5	5
1	職員研修会（虐待防止，身体拘束，意思決定支援）※	26	22
2	令和6年度児童発達支援事業に係る研修会	1	1
2	職員研修会（救急講習，アレルギー対応，感染対応）※	26	26
2	令和6年度函館市高齢者・障がい者虐待防止講演会	1	1